

見 積 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和 7 年 6 月 2 日

全国健康保険協会奈良支部
支部長 藪内 章良

1 調達内容

- (1) 調達件名 令和 7 年度情報機器健康診断業務委託
- (2) 仕 様 等 仕様書によります。
- (3) 履行期間 契約日から令和 8 年 3 月 3 1 日までの間
- (4) 履行場所 仕様書によります。
- (5) 見積方法

見積書を提出期限内に提出し、仕様書に定める健康診断検査項目ごとの単価（消費税抜）に受診予定者数を乗じて算出した合計金額の最低価格をもって見積競争に付します。

なお、見積書には委託業務に要する一切の諸経費を含めることとします。

見積書には、健康診断検査項目ごとの単価（消費税抜、当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）と受診予定者数を乗じて算出した合計金額を記載することとします。

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 3 0 条及び第 3 1 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 年度全国健康保険協会生活習慣病予防健診もしくは特定健診実施機関として全国健康保険協会奈良支部と委託契約を締結している者であること。
- (3) 履行場所が全国健康保険協会奈良支部からおおむね 30 分以内に到着できる場所であること。

3 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所及び問い合わせ先

〒630-8535 奈良市大宮町 7-1-33 奈良センタービル 4 階
全国健康保険協会 奈良支部 企画総務グループ 担当：河野
電話 0742-30-3702

- (2) 見積書の提出期限

令和 7 年 6 月 1 3 日（金） 12：00 まで

4 見積書の提出方法

- (1) 見積書の様式は仕様書と併せて配布する「別添 1」の様式に、件名、見積年月日、事業所名を記載し、代表者印を押印したものに限りします。
- (2) 見積書には、消費税抜きの金額を記載することとします。
- (3) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しは認めません。
- (4) 見積書は、郵送もしくは持参による方法で提出してください。電話、FAX 等その他の方法による提出は認めません。

5 その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) 見積結果

- ・奈良支部掲示板に契約者名、契約金額を掲示します。
- ・決定業者には別途電話連絡します。

【参考】

全国健康保険協会会計細則（一部抜粋）

（競争に参加させることができない者）

第 30 条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- （1） 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- （2） 破産者で復権を得ない者
- （3） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に掲げる者、その他これに準ずる者として別に定める者。

（競争に参加させないことができる者）

第 31 条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

- （1） 契約の履行にあたり故意に工事製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - （2） 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - （3） 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - （4） 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - （5） 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - （6） 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - （7） 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 企画総務部長等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。
- 3 第 1 項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。

以上